市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

| 事業番号         | ★ D 23 - 2 - 4         |
|--------------|------------------------|
| 要綱上の<br>事業名称 | (19) 被災者へのコミュニティ活動支援事業 |
| 細要素事業名       | 美田園北地区集会所備品整備事業        |
| 全体事業費        | 1,600,000円             |

本市「美田園北地区」は、津波により甚大な被害を受けた名取市下増田・杉ヶ袋地区住民等を対象とした防災集団移転促進事業の移転先団地であり、一般戸建住宅70戸、戸建災害公営住宅42戸、集合災害公営住宅50戸の合計162戸からなる新たな街である。現在、一般戸建住宅、戸建の災害公営住宅の引き渡しを終え、今後、平成27年7月に集合の災害公営住宅の引き渡しを行い、本年9月までには団地内の入居が概ね完了する見込みとなっている。

ついては、集会所施設の供用開始及び緊急時避難所としての使用に必要不可欠な備品を別表のとおり整備すべく、係る事業費を措置するもの。

## 【事業年度】 平成27年度

## 【事業費】 1,600,000円

## 【事業費内容】

美田園北地区集会所で使用する机、イス等、コミュニティ活動に必要な備品を購入するもの。

この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごと に作成してください。

- ※ 「全体事業費」は、細要素事業(当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。)について、 全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
- ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。